

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-2 p50-20 p50-22 p50-23	接続口の変更に伴い、系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第9.5.1図から第9.5.3図に示す。 （新）系統概要図を第9.5.1図から第9.5.4図に示す。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-5 p50-15	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 （旧）A、D-原子炉補機冷却水冷却器出口配管 （新）原子炉補機冷却水配管	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-6 p50-8 p50-10 p50-12 p50-14 p50-16	「格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として資料する手段であるが、これらの設備の悪影響防止、〇〇〇〇も記載することとし、設計方針末尾（P50-6）の「9.2 原子炉格納容器スプレイ設備」への飛ばし記載も削除しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-11	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 （旧）可搬型格納容器水素濃度測定 （新）可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-4 添50-31 添50-48	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-2 p50-3 p50-5	他条文と記載を合わせ、電源及び冷却水の供給について記載適正化（追加）しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-2 p50-4 p50-6	流路の記載についてスプレイリング、スプレイノズルを追加し記載適正化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-2	その他設備として非常用取水設備を追加し記載適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	p50-3 p50-6	技術的能力との設備整合に伴い、主要な設備に所内常設蓄電式直流電源設備を追加しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-8	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条において設計基準拡張の手段としている原子炉格納容器スプレイ設備、50条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ、51条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-10, 23, 24, 56, 57	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-19, 20	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 48条、49条、50条においてSA手段としている格納容器内自然対流冷却について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。 記載の統一にあわせ、接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-21, 22	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-35, 36	操作対象機器について、技術的能力に合わせて適正化しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-42	取合系統との隔離弁について、可搬型大型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-49	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 （旧）位置的分散を図った複数箇所設置する設計とする。 （新）原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.8.0）	添50-54	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条，50条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器の冷却（原子炉格納容器内へのスプレイ），51条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について，系統構成のみが相違する47条の代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水もあわせて，女川の記載構文を参照し，設備概要の記載内容を充実させるとともに，各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r.8.0）	p50-1-17	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所について	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r.8.0）	p50-4-2 p50-4-5～9	記載内容について，技術的能力側と整合させ適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r.8.0）	p50-4-3	操作機器に付番しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r.8.0）	p50-7-1	接続図を，最新化しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r.8.0）	p50-9-1～7	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り，最新化しました。	